

保護者 各位

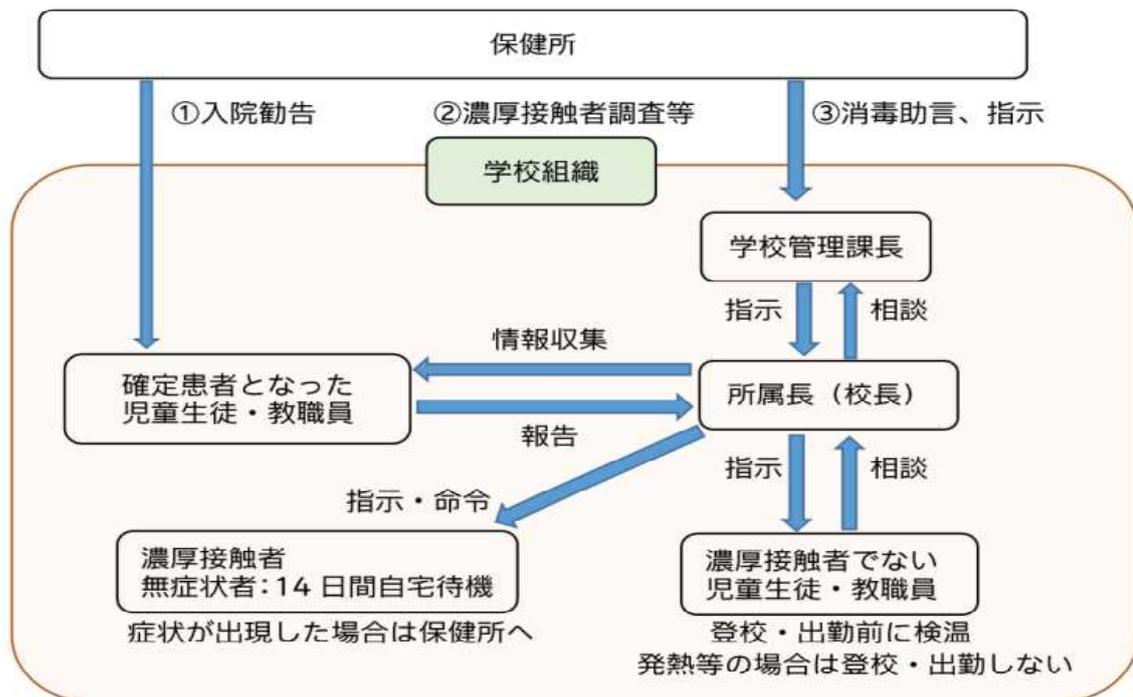
郡山市立行徳小学校長 荻野 由則

新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校としての対応（休業等）について

このことについて、郡山市教育委員会から下記のような指示がありますので、お知らせいたします。

記

＜児童生徒・教職員が確定患者となった場合のフローチャート＞



原則、学校を1日休業とし、消毒作業を実施。翌日から授業再開。学校の臨時休業の判断については、郡山市教育委員会が保健所と十分に相談して臨時休業の判断をする。

※濃厚接触者の定義

患者が症状発現した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者

- ・ 新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・ 適切な感染防護なしに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ・ 新型コロナウイルス感染症が疑われる者の気道分泌若しくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・ その他：手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、必要な感染予防策なしで「患者（確定例）」と接触があった者（患者の症状などから患者の感染症を総合的に判断する。）

＜参考・・・国立感染症研究所 感染症疫学センター R2. 2. 27版＞

なお、現在のところ本校の教職員・児童・保護者に濃厚接触者はおりません。